

令和2年度 群馬県子ども・若者支援協議会
県・市町村青少年相談担当職員研修会



令和2年 12月25日(金) 13:00~16:50

群馬県公社総合ビル ホール

令和2年度「県・市町村青少年相談担当職員研修会」次第

令和2年12月25日(金) 午後1時～4時50分
群馬県公社総合ビル ホール

1 開会

2 あいさつ 群馬県 生活子ども部副部長 森平 宏

3 研修テーマ「不登校・ひきこもり状態から一歩前へ ～社会に出て『働き始める』ための支援～」

最初に、社会に出て「働き始める」ことへの不安について、当事者がどのような問題を抱えているのか、医療や就労支援現場の相談事例と対応について専門家の話を聞くことから始める。

次に、学校から社会への移行、就労の準備で、実際にどのような支援活動が行われているのか、学校と就労支援の現場から報告する。

最後に、働き始める前の社会とつながりを持つことについて、民間の支援者が、自身の体験や実践を踏まえて、本人に寄り添った「支援のスマールステップ」について考えを述べ合う。

4 研修スケジュール

時間	内容
13:10～14:00 (50分間)	【鼎談】不登校生が抱える不安感と、その対応 進行役 NPO 法人リンケージ理事長 臨床心理士 石川京子氏 ゲスト みどりクリニック院長 医学博士 鈴木基司氏 ぐんま若者サポートステーション総括コーディネーター 唐沢文彦氏
14:05～15:05 (60分間)	【就労支援の実際】 ① 学校から社会への移行準備(30分間) ・高校における就労準備の指導 高校教育課 生徒指導係 指導主事 飯出得男氏 ・特別支援学校における就労準備の指導 特別支援教育課 指導係 補佐 近藤千香子氏 ② 若年求職者への就労支援(30分間) ・若者サポートステーションにおける若者支援 ぐんま若者サポートステーション総括コーディネーター 唐沢文彦氏 ・就労準備支援事業における若者の就労支援 社会福祉法人 明清会 伊勢崎市就労準備支援事業 アイリス 就労準備支援員 精神保健福祉士 船橋郁美氏
15:05～15:25 (約20分間)	休憩(約20分間)
15:25～16:35 (60分間)	【意見交換】民間の支援者による意見交換 ■社会とつながるために「本人に寄り添ったスマールステップによる支援とは」 ■進行役 NPO法人リンケージ理事長 臨床心理士 石川京子氏 ゲスト NPO法人ぐんま若者応援ネット(アリスの広場)理事長 佐藤真人氏 NPO法人はじめの一步 代表 板垣弘美氏 一般社団法人ヤング・アシスト支援コーディネーター 高橋奈鶴子氏 【まとめ】石川京子氏

5 閉会(16:40 予定) 事務連絡(アンケート回収など)

令和2年度 県・市町村青少年相談担当職員 研修会

令和2年12月25日（金）

会場 群馬県公社総合ビル ホール

群馬県教育委員会事務局
高校教育課

本日の内容

- 1 高等学校における就労準備指導
- 2 高等学校における生徒指導上の諸課題と対応
- 3 生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、高等学校に求められる支援

1 高等学校における就労準備 指導

1 高等学校における就労準備指導 ～学習指導要領より～

○ キャリア教育の充実

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、**社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力**を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

(『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 総則編』)

※ キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(平成23年1月31日))

1 高等学校における就労準備指導

○ 社会的・職業的自立のために必要な能力

人間関係形成
・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、自分の考えを正確に伝え、他者と協力する力

自己理解
・自己管理能力

「やればできる」と考えて主体的に行動するとともに、自らの思考や感情を律し、進んで学ぼうとする力

課題対応能力

課題を発見し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決する力

キャリアプランニング能力

学ぶことと働くことの意義や役割を理解し、様々な情報を適切に活用しながら、キャリアを形成していく力

1 高等学校における就労準備指導 ～学習指導要領より～

学校においては、地域や学校の実態等に応じて、**就業やボランティアに関わる体験的な学習の指導を適切に行う**ようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、**望ましい勤労観、職業観の育成**や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。

(『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 総則編』)



勤労観、職業観育成のための機会を**1年次から設定**

例：社会人講話、企業見学、就業体験など

1 高等学校における就労準備指導～就業体験～

Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進
(①～③：主な事業)

①就業体験（インターンシップ）

全ての県立高等学校等を対象に、事業所や産業現場などで、生徒の学習内容や進路などに関連し、実施

②インターンシップ・キックオフ講座

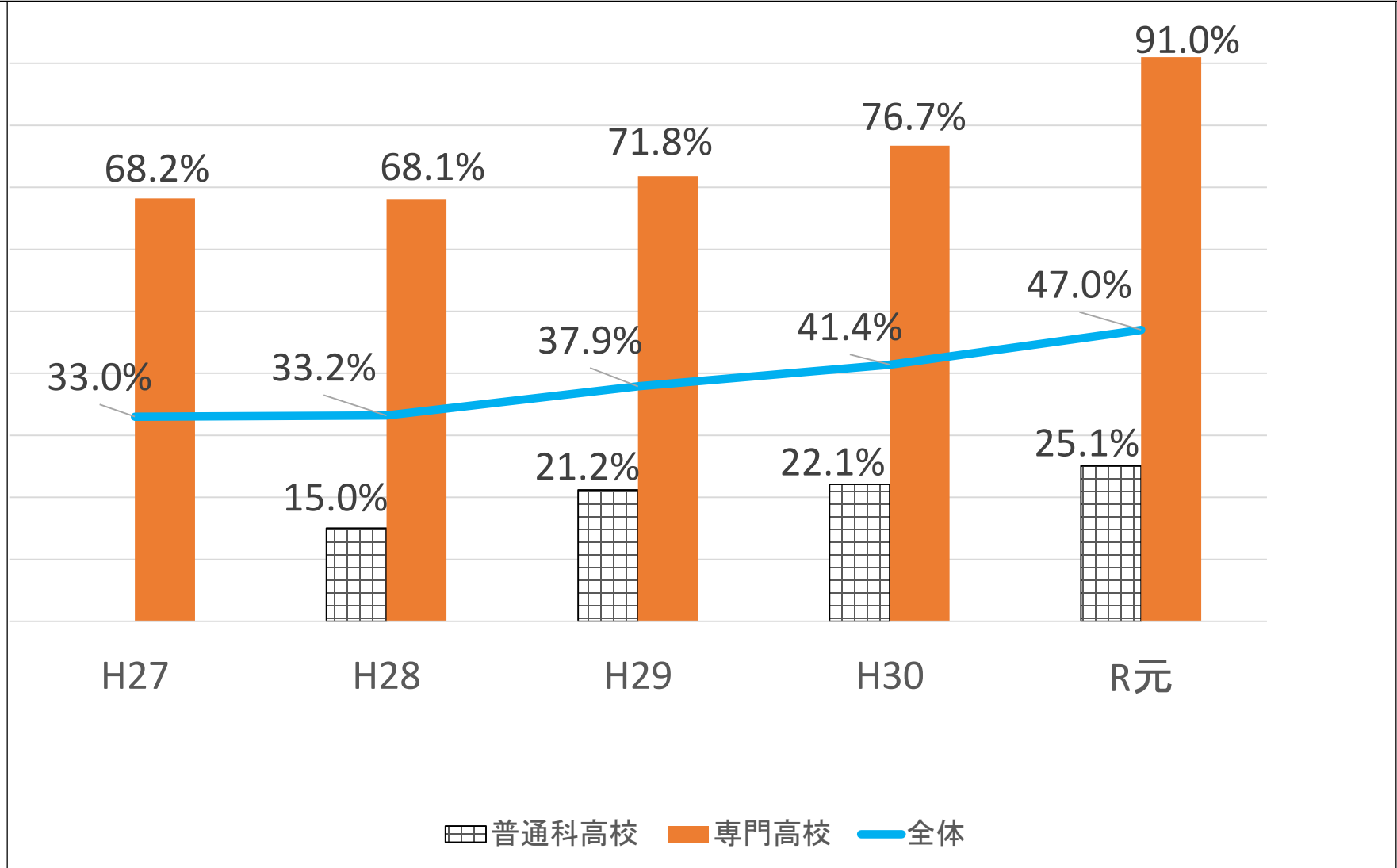
希望する学校を対象に、地元企業等から講師を招きマナー講習会及び就業体験に向けた心構えに関する講義等を実施

③Gワークチャレンジ推進フォーラム

就業体験を実施した生徒や受入企業等の発表を通し、就業体験に対する情報共有及び理解を深める。

1 高等学校における就労準備指導～就業体験～

3年間で1度でもインターンシップを経験した生徒数
(本県県立高校)



1 高等学校における就労準備指導～就業体験～

○ インターンシップ参加生徒 (人)

	1年	2年	3年	合計
H30	3,139 (49%)	2,731 (42.6%)	538 (8.4%)	6,408
R元	3,148 (45.9%)	3,146 (45.8%)	569 (8.3%)	6,863

○ インターンシップ実施期間 (R元年度)

1日	2～3日	4～5日	6～10日	11～29日
27.3%	56.2%	4.1%	10.6%	1.8%

効果

- 生徒が自己の職業適性や将来設計について考える機会に
→ **主体的な職業選択の育成が促進**
(課題対応能力、キャリアプランニング能力)
- 生徒が教師や保護者以外の大人と接する必要な機会に
→ **異世代とのコミュニケーション能力の向上が期待**
(人間関係形成・社会形成能力)

1 高等学校における就労準備指導 ～ボランティア活動の充実～

「ようこそ先輩！」事業

進路が内定した高校3年生が、母校の小学校を訪ね、ボランティア活動を行う取組（H15～）
→参加した生徒は、大きな成長が見られる。

○「ようこそ先輩！」 実施結果 R元 平均活動日 **8.0日**

	H29	H30	R1
参加生徒	241人	280人	269人
参加高校数	56校	56校	56校 (69.1%)
受入小学校数	148校	165校	154校 (50.3%)

1 高等学校における就労準備指導～ボランティア活動の充実～

○「ようこそ先輩！」受入小学校担当教員からのコメント

- ・ **テキパキと頼んだ仕事をこなしてくれたのでとても助かりました。** 今回の経験を生かして自分の夢に向かって頑張ってください！
- ・ **どんな仕事も快く引き受けてくれてありがたかったです。** 1、2年生と楽しく遊んでもらって、子供たちも嬉しそうな様子でした。
- ・ 少ない期間でしたが、毎日子供たちと接する中で、信頼を得てきましたね。**子供たち一人一人がお別れが悲しそうでした。** 先輩として、子供たちに優しく接してくれてありがとうございました。



- ・ 生徒が社会の一員であることを自覚
→ 互いが支え合う社会の仕組みを考える契機に
(人間関係形成・社会形成能力)
- ・ 生徒が「自分が価値のある存在である」ことを実感
→ 他人を思いやる心や社会生活を営む上での規範を学ぶ機会に (自己理解・自己管理能力)

2 高等学校における生徒指導 上の諸課題と対応

2 高等学校における生徒指導上の諸課題と対応

キャリア教育は、教育活動全体の中で基礎的・汎用的能力を育むものであることから職場体験活動などの固定的な活動だけに終わらないようにすることが大切である。

(『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 総則編』)

就職や進学について意思決定することがゴールではない

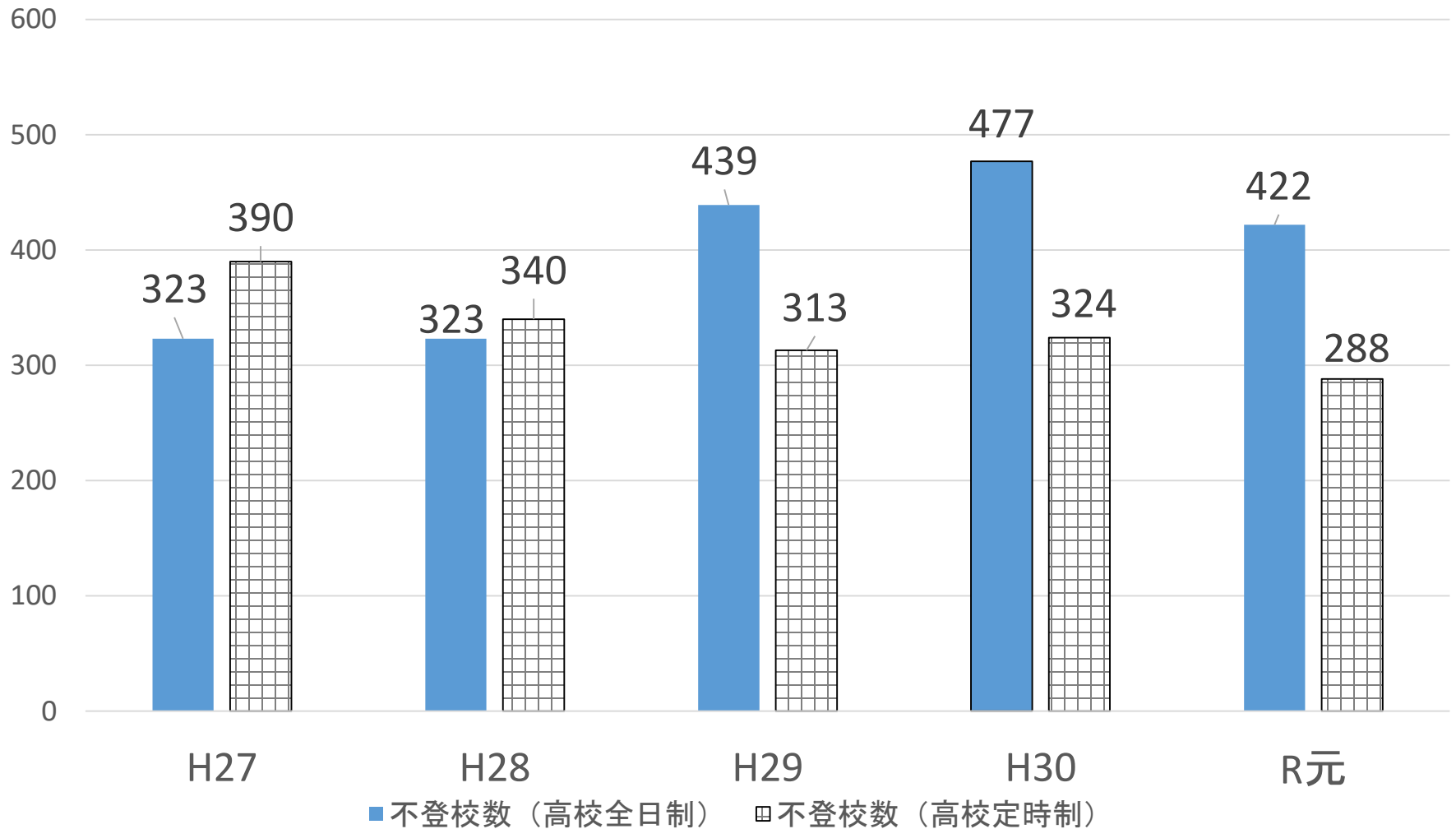
高校生：「青年期」に当たる時期

- ・親への依存から離れ、自ら選択決定したいという独立や自律の要求が高まる時期
- ・自分の将来における生き方を進路を模索
(「将来、どんな生き方をしたらいいのか・・・」)

不安、悩み、ストレス

2 高等学校における生徒指導上の諸課題と対応 ～不登校生徒の状況（高等学校）～

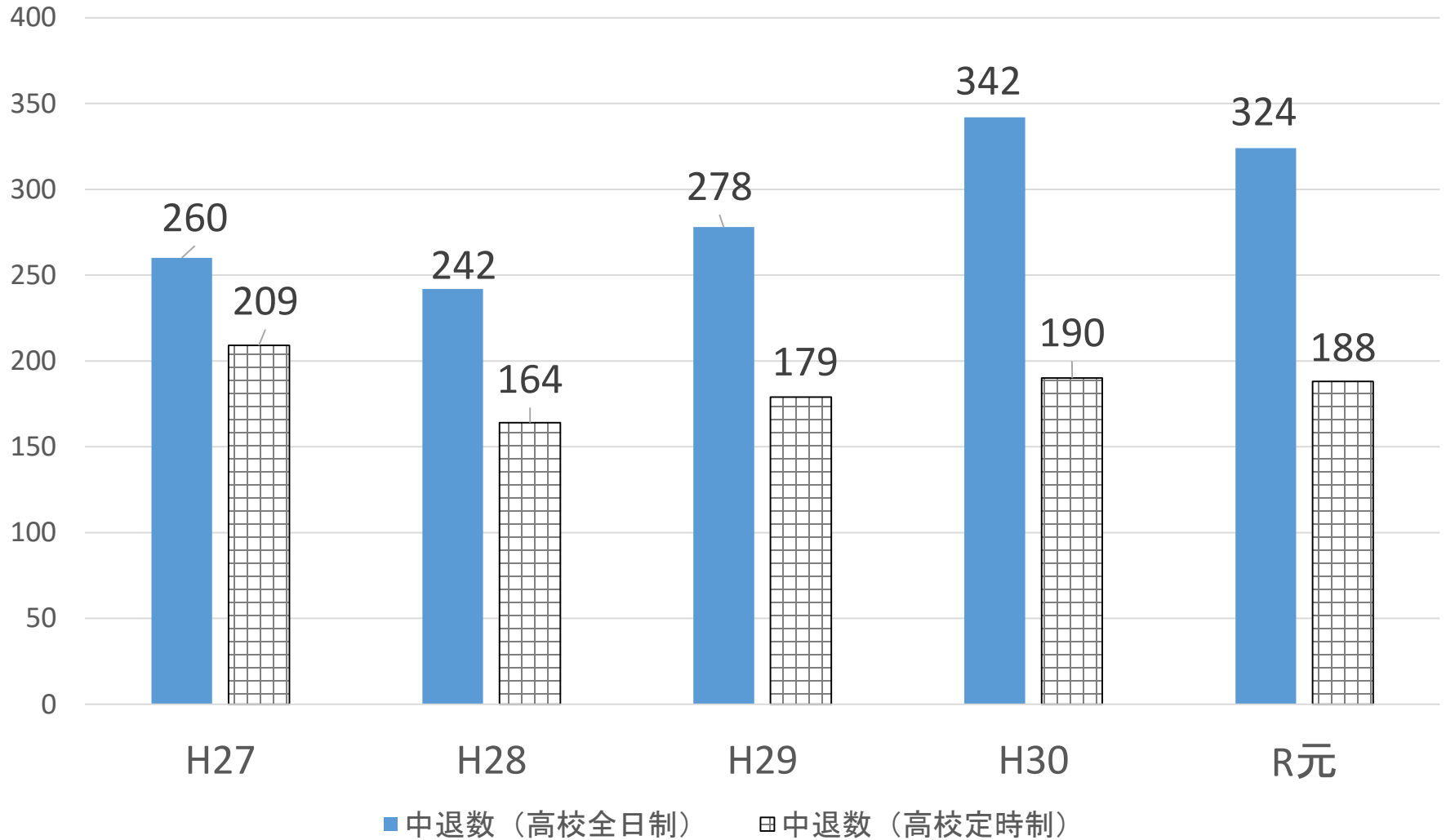
不登校生徒数の経年変化（本県公立高校等）



「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文科省）」より

2 高等学校における生徒指導上の諸課題と対応 ～中途退学の状況（高等学校）～

中途退学者数の経年変化（本県 公立高校等）



「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文科省）」より

2 高等学校における生徒指導上の諸課題と対応 ～不登校、中途退学の状況（高等学校）～

○ 本県公立高校の不登校の状況

・不登校出現率 **1.75%** (約57人に1人)

※全国(公立) 1.76%

・主な要因 **無気力、不安** 40.3%

○ 本県公立高校の中途退学の状況

・中途退学率 **1.74%**

・主な要因 **学校生活・学業不適應** 38.8%

2 高等学校における生徒指導上の諸課題と対応

○ 不登校解決の最終目標＝「社会的自立」

心のケア

生徒が不安を抱え込まないように、スクールカウンセラー等と連携し、悩みを吐き出させるとともに安心感を与える。

群馬県：スクールカウンセラー（SC）全校配置

生徒を社会に送り出す支援

生徒一人一人の個性（よさや強み）を見いだし、教職員相互で共有し、活躍できる場を提供して意欲向上を図る。

自己肯定感、自己有用感の醸成

不登校生徒にとって
居心地のよい学校

＝

全ての生徒にとって
も居心地のよい学校

2 高等学校における生徒指導上の諸課題と対応

「こころの教育事業」の効果的活用

スクールカウンセラーを講師として、人間関係作りやストレスマネジメントなどに関する講義・活動を実施

「こころの教育事業」具体例

- よりよい人間関係づくりのために
（ソーシャルスキルトレーニング（SST））
- 自分も相手も大切にしたい自己表現を行うために
（例：アサーションについて学ぶ）
- 自分の感情をコントロールする
（例：アンガーマネジメント）

人間関係形成
・ 社会形成能力

自己理解
・ 自己管理能力

3 生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、高等学校に求められる支援







3 生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、高等学校に求められる支援

「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

GIGAスクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、**多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する**
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、**教師・児童生徒の力を最大限に引き出す**

これまでの教育実践の蓄積 × ICT = **学習活動の一層充実 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善**

	「1人1台端末」ではない環境	学びの深化	「1人1台端末」の環境
一斉学習	<ul style="list-style-type: none"> 教師が電子黒板等を用いて説明し子供たちの興味関心意欲を高めることはできる 	学びの深化 学びの転換	<ul style="list-style-type: none"> 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる → 子供たち一人一人の反応を踏まえたきめ細かな指導等、双方向型の授業展開が可能に 
個別学習	<ul style="list-style-type: none"> 全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難） 		<ul style="list-style-type: none"> 各人が同時に別々の内容を学習できる 各人の学習履歴が自動的に記録される → 一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や個に応じた指導が可能に 
協働学習	<ul style="list-style-type: none"> グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい（積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は「お客さん」に） 		<ul style="list-style-type: none"> 一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる 各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる → 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる 

「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

- ☑ **調べ学習** 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ **表現・制作** 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ☑ **遠隔教育** 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ☑ **情報モラル教育** 実際に真贋様々な情報を活用する各場面（収集・発信など）における学習

3 生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、高等学校に求められる支援

「1人1台端末の整備」により、可能となる生徒指導上の支援

学校での面談ができない不登校児童生徒等への
オンラインカウンセリング

メッセージ機能を使ってSCへの悩み事相談予約

ショートホームルームの時間を利用したSCのコラム
やメッセージ動画の一斉配信



- ・より多くの児童生徒が**SOSを発信しやすくなり**、SC等の活用機会が今まで以上に高まることが期待
- ・教職員の教育相談に係る**情報発信及び収集が容易に**
→教職員の資質向上や、SC等と連携した組織的対応を一層充実させることが期待

○社会的・職業的自立に向け、どのような支援が必要か

学 校

生徒のストレスを減らし、授業や行事の中でどの生徒も落ち着いていられる「居場所」をつくり出す工夫

(SC等との連携、教職員の教育相談体制の向上を通して)

「他者から認められ、他者の役に立っている」といった自己有用感を育む機会及び人と関わることを喜びと感じる体験を設定
(就業体験、ボランティア活動等を通して)

日々の学校生活の中で目標を明確に設定し、前向きに努力する生徒の支援 (成功体験を感じる場面の設定を通して)

家庭・保護者との共通理解

地域住民等 (PTA、企業・NPO等) との幅広い連携・協働

3 生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、高等学校に求められる支援

生徒たちが不安や悩みを見つめながらも、その解決に向け、夢や希望をもって、自己確立と社会的自立をめざしてたくましく生きていけるよう支援を続けること

特別支援学校における就労支援について

群馬県教育委員会事務局 特別支援教育課

1 特別支援学校とは

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加を目指し、障害のある幼児児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行う学びの場

(1) 特別支援学校の対象となる障害種

障害種：該当特別支援学校	学校数(県立全23校)	高等部設置校数
視覚障害：視覚特別支援学校	1校	1校
聴覚障害：聴覚特別支援学校	1校	1校
知的障害：知的特別支援学校	17校	13校
肢体不自由：肢体特別支援学校	3校	2校
病弱：病弱特別支援学校	1校	1校

(2) 障害の程度等

- 義務教育段階(小・中学部)では、「学校教育法施行令第22条の3」で規定する上表の5つの障害種に該当する者が、学びの場として特別支援学校を選ぶことができる。とされている。
- 高等部段階においても、上表5つの障害種が対象となっているが、群馬県では、高等部は入学者選抜を実施しており、出願書類として身体障害者手帳や療育手帳の写し、医師の診断書等の証明書を求めている。

2 特別支援学校卒業後の進路について

特別支援学校高等部卒業後の主な進路先として、次のような進路先が挙げられる。

進路先等		割合
一般就労	一般企業等	約3割
福祉サービス利用 (福祉就労含む)	就労移行支援事業所 就労継続支援事業所A・B 地域活動支援センター 療養介護、生活介護、自立訓練等	約6割
進学	大学、専修学校、各種学校、 職業訓練校等	約1割
その他	在家、入院等	

3 特別支援学校における職業教育について

特別支援学校で重点を置いている学習の一つに、職業教育がある。高等部では、各教科別の学習、自立活動、各教科等を合わせた指導等を通して、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄について学ぶこととしている。

(1) 職業教育に関する学習

各教科別の学習等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業科 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業生活 ・ 情報機器の活用 ・ 産業現場等における実習 ○ 専門学科における各教科（家政、農業、工業、流通・サービス、福祉等）
自立活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。 <p><内容>健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーション</p>
各教科等を合わせた指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知的障害がある場合に実施できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活の指導 ・ 生活単元学習 ・ 作業学習

(2) 体験的な学習

産業現場等における実習

いわゆる「現場実習」。校外の企業や作業所等で一定期間、働く活動に取り組み、働くことの大切さや社会生活の実際を経験する。

作業学習

製品作りや清掃作業等、作業活動を学習活動の中心とする。生徒の働く意欲を培いながら、将来の職業生活や社会自立に向けて基盤となる資質・能力を育むことができるようにしていく。

4 最後に

自立 = 一人で何でもできること ではない！！

生徒本人や周囲の支援者が、本人の特性や個性を知り、「どんな支援があれば働くことができるのか」「よりよい生活ができるのか」を共有し、支援することが大切。

ぐんま若者サポートステーション

働く準備ができる場所！

2020年12月25日

お問い合わせ・アクセス

ぐんま若者サポートステーション

〒371-0022
群馬県前橋市千代田町 2-5-1
前橋テルサ 5F

TEL 027-233-2330

月・火・水・木・金・第2、第4土
10時～18時

<http://gunma-sapo.info/>



ぐんま若者サポートステーション 東毛常設サテライト

〒373-0821
群馬県太田市下浜田町 1088-2
学校教育センター2F(旧太田市勤労青少年ホーム)

TEL 0276-57-8222

水・木・金・第2、第4土
10時～18時(土曜日:10時～17時)



※祝日・年末年始は、お休みとなります。

毎月開催 出張相談会場案内

◆安中市役所 2F 第1相談室 (安中市安中1丁目 23-13)	第一火曜日 10:00~12:00
◆高崎市役所 (高崎市高松町 35-1) ※相談室は予約時にお問い合わせください	第一火曜日 13:30~16:30
◆ハローワーク高崎 1F 相談室 (高崎市北双葉町 5-17)	月2回 13:00~16:00
◆藤岡市役所 本庁舎 1F 旧農業委員会事務室 (藤岡市中栗須 327)	第二火曜日 10:00~12:00
◆富岡市生涯学習センター 相談室「ぶらすゆう」 (富岡市七日市 400-1)	第二火曜日 13:00~16:00
◆渋川市役所第2庁舎 1F 渋川市消費者生活センター会議室 (渋川市石原 6-1)	第四火曜日 13:00~16:00

ご予約・お問い合わせは
[ぐんま若者サポートステーションへ](#)

◆館林市郷谷公民館 1F 会議室 (館林市当郷町 218)	第二・四火曜日 10:00~16:00
◆桐生市勤労福祉会館 3F 会議室 (桐生市錦町 3-6-20)	第三火曜日 10:00~16:00
◆伊勢崎市役所 東館 2F 相談室 1 (伊勢崎市今泉町 2-410)	第四水曜日 10:00~16:00
◆ハローワーク伊勢崎 3F 相談室 (伊勢崎市太田町 554-10)	月1回 10:00~16:00

ご予約・お問い合わせは
[東毛常設サテライトへ](#)

*日程などが変更になる場合がございますので、お電話にてご確認ください。
*人数に限りがございますので、ご予約をお願いいたします。

厚生労働省委託事業



ご利用は
無料
(予約制)

ぐんま若者 サポートステーション

若者の「就職」をサポート
働く準備ができる場所です！

ぐんまサポステ

検索!

サポステ +

就職氷河期世代の方のサポート開始！
働くことに悩む40歳代の方、
ぜひご利用ください。

◇支援対象者

- ・年齢：15歳～49歳の方
- ・在学中ではなくお仕事をされていない方
- ・ご家族の相談も受け付けております
※職業あっせんは行っておりません

前橋市

ぐんま若者
サポートステーション
027-233-2330

太田市

ぐんま若者
サポートステーション
東毛常設サテライト
0276-57-8222

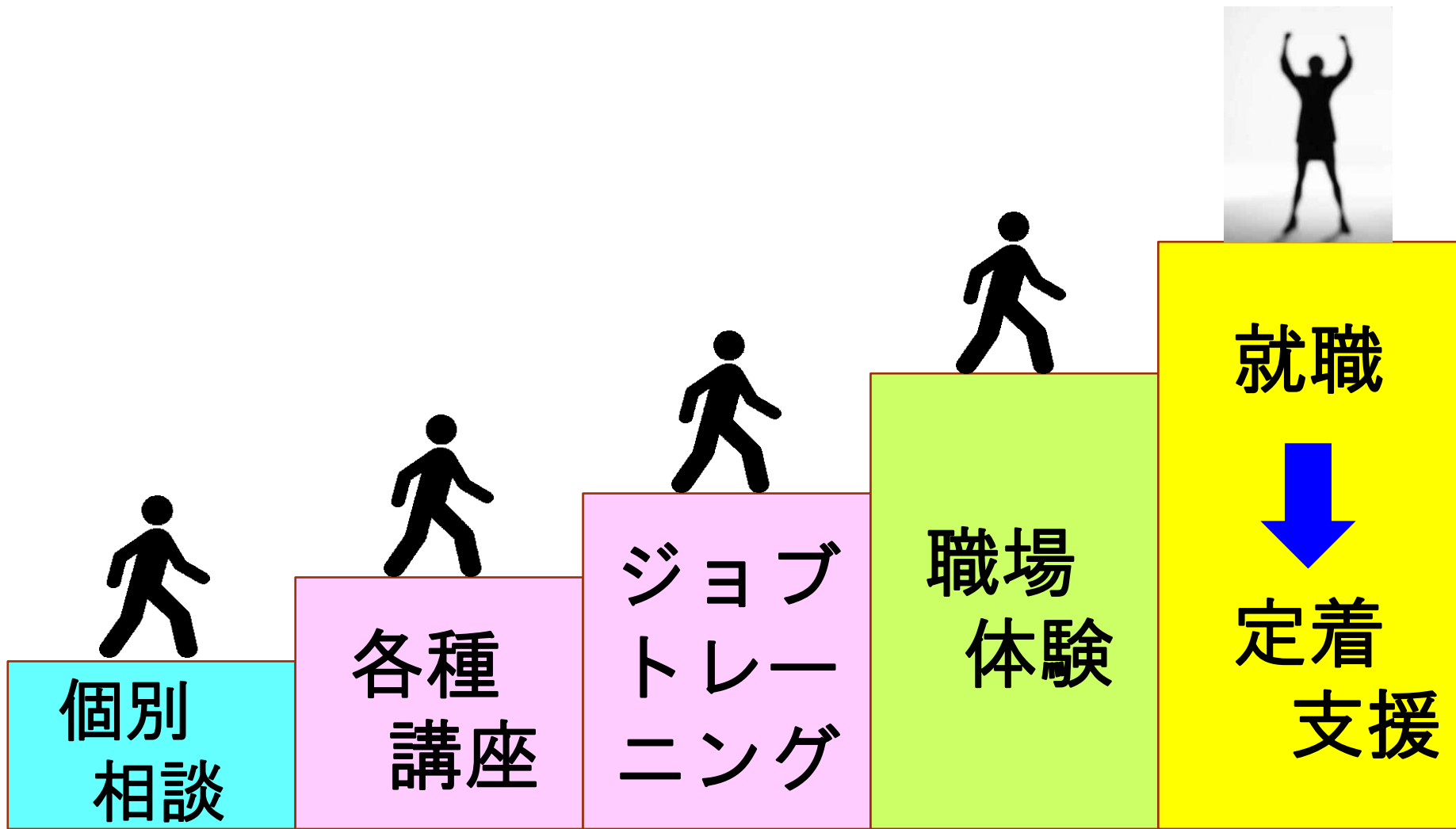
- ◆ 「無業の状態にある若者の職業的自立に向けた就労支援」として、厚生労働省が実施。
- ◆ 対象：15歳～49歳の在学中でなく、お仕事をされていない方やそのご家族。
- ◆ 職業斡旋は、しておりません。
- ◆ 群馬県内は、2カ所。
 - ぐんま若者サポートステーション（前橋市）
 - 東毛常設サテライト（太田市）

支援内容

個別相談

講座

職場体験



就職活動のモチベーションが下がっている。

就職活動をどうやればいいのかわからない。

働きたいけど人間関係に不安がある。

働きたいけど働き方がわからない。

働きたいけれど . . .

履歴書や職務経歴書の書き方を知りたい。

面接の準備を身に付けたい。

面接が不安で応募できない。

働き始めるきっかけが欲しい。

ぐんまサポステの基本姿勢

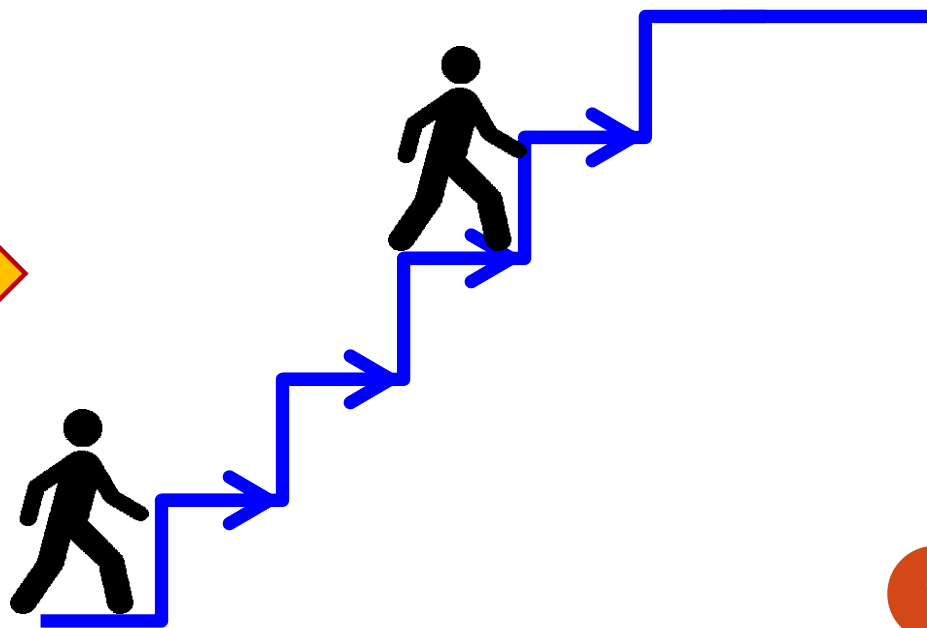
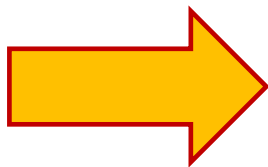
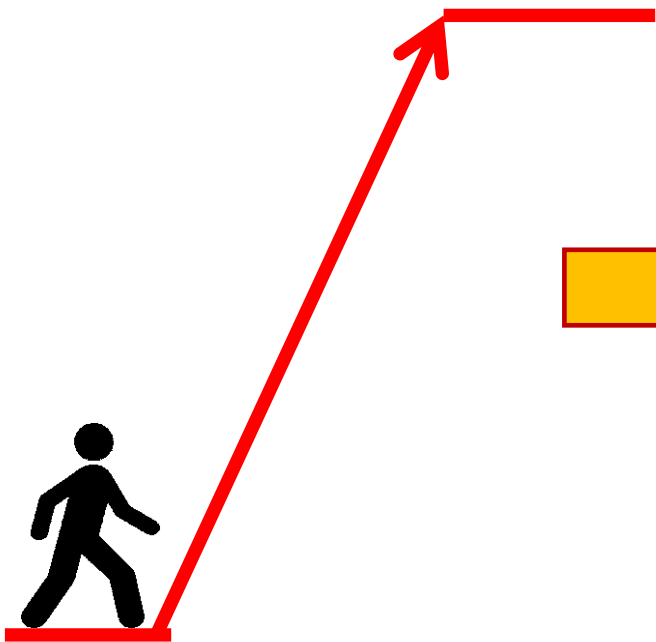
- ◆若者の話しを聴き、状況を共有する。
- ◆若者と一緒に考える。
- ◆若者の考え・自主性のサポート役。
- ◆若者の状況に合わせて、Stepを踏んでいく支援。
- ◆働く事に向けた様々なニーズに対応しながら若者が一歩踏み出せるようサポート。
- ◆自己肯定感を育む。

Stepを飛ばさない事が大切!

☆準備をする

☆経験を積む

☆できる事を
1つ1つ増やそう!





サポステ

地域若者サポートステーション

**ご清聴頂き、
ありがとうございました。**

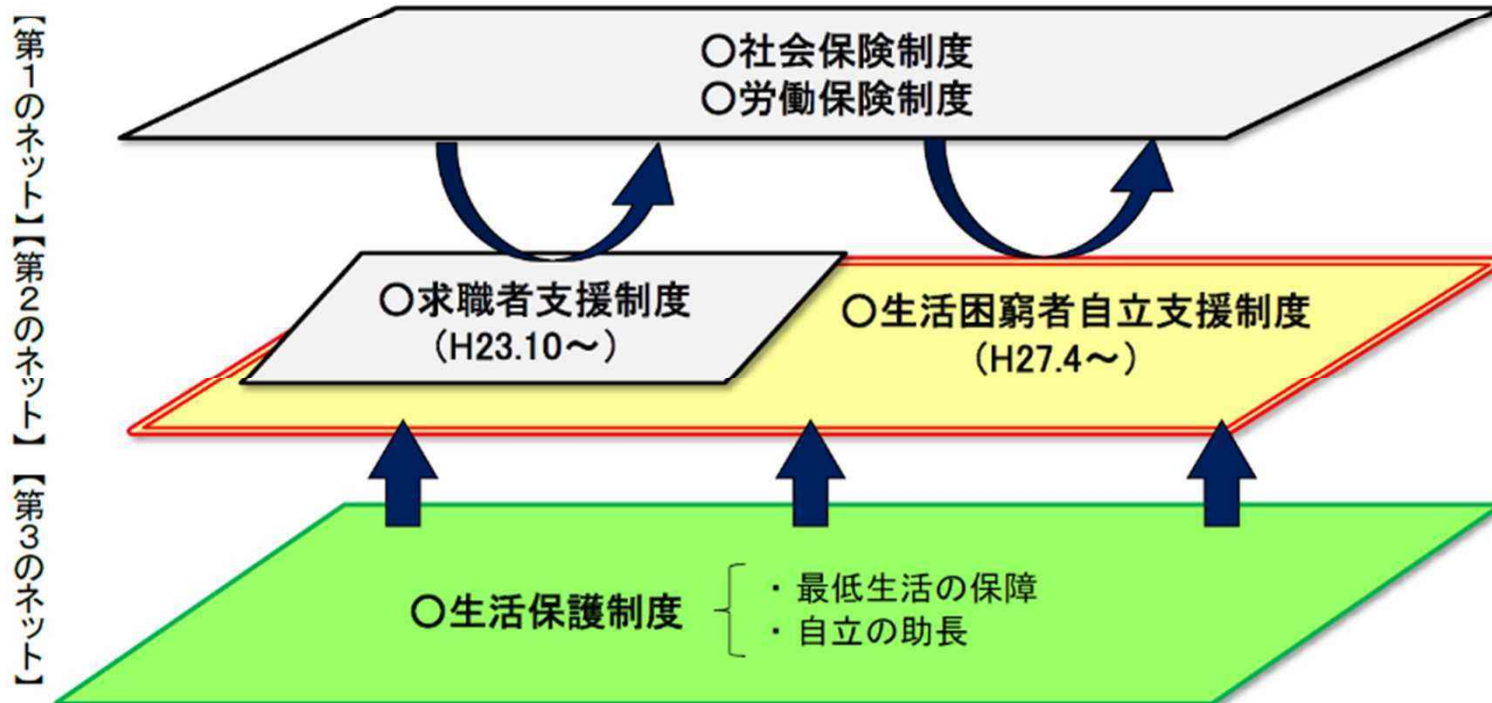
伊勢崎市就労準備支援事業における 若者の就労支援

社会福祉法人 明清会
就労準備支援事業アイリス 船橋郁美

2020. 12. 25

生活に困窮する者に対する重層的なセーフティネット

最後のセーフティネットである生活保護制度及び生活保護に至る前の段階での自立を支援する生活困窮者支援制度により、生活に困窮する者に対して、重層的なセーフティネットを構成している。



就労準備支援事業

直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援。

日常生活自立支援

生活習慣形成のための指導・訓練

社会生活自立支援

就労の前段階としての必要な社会的能力の習得

就労自立支援

事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の習得等の支援

伊勢崎市就労準備支援事業アイリス

生活リズムが乱れている、決まった時間に起床できない、食事が不規則、他者との関わりに不安を抱えている、社会と孤立した生活を送っている、自尊心や自己有用感を喪失している

対話

- 夢や希望
- 大切にしていること
- できることから始める



オーダーメイドのメニュー

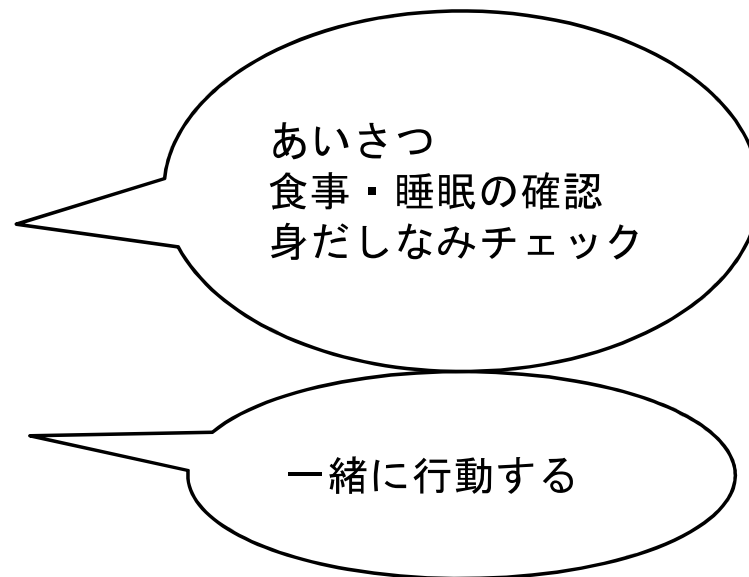
- 一緒に取り組む
- 話しやすい環境
- 自己決定・自己選択
- できていることを伝える
- 継続的に関わる
- 個別支援中心⇒集団活動へ

事例①

はじめの3か月（1か月～3か月）

目標

日常生活 自立	対話
	週3回通う
社会生活 自立	少しずつ、人がいる場所で過ごす
	支援センターのプログラムを見学 する
就労自立	作業の見学



希望・やってみたいこと

「自分にあった仕事をみつきたい」

事例① プログラム（1か月～3か月）

月	火	水	木	金
対話		対話		対話
月	火	水	木	金
対話	対話			対話
支援センター見学	3B体操見学			パソコン
月	火	水	木	金
対話		対話		対話
ウォーキング		SST見学		作業見学
月	火	水	木	金
対話		対話		対話
グループ活動見学		SST見学		作業見学

個別支援

- 対話
- ウォーキング
- ラジオ体操
- デイリープラン
- 図書館
- インターネット検索
- 買い物

集団活動

- 支援センター（プログラム）
- 作業体験（農業、内職）

※SST・・・生活技能訓練

事例①

3か月～6か月 目標

日常生活自立	週3回から4回に増やす 週2回は午前中に活動する
社会生活自立	人がいる場所で過ごす 支援センターのプログラムと一緒に参加する
就労自立	作業体験をする（内職や農業） パソコン操作

SST（生活技能訓練）



6か月後

就労移行支援事業
正式利用

6か月～9か月 目標

日常生活自立	午前中から一日活動に参加する
社会生活自立	SST、グループ活動に参加する
就労自立	パソコン操作 ハローワークで求人検索



事例①

プログラム（6か月～9か月）

月	火	水	木	金
農業			パソコン	
	農業	SST見学	農業	
月	火	水	木	金
農業			パソコン	
	農業	SST見学	農業	
月	火	水	木	金
農業			パソコン	
	農業	SST見学	農業	
月	火	水	木	金
農業			パソコン	
	農業	SST見学	農業	

事例②

家から出るまで

○自宅訪問（市役所の生活困窮担当者と一緒に）

対話

☆いまの生活、望む生活、夢や希望、好きなこと

☆大切にしていること・・毎日体操をする

睡眠・頭痛についての学び

交換ノート

それから

○外出支援

大切にしている体操を一緒に行う…自宅で⇒庭で

公園の写真がスタッフが撮って来てもらう

自転車練習

○趣味探し



→ 久しぶりに公園に行く
ことができた

天気がよくて気持ちよかった

おわりに

- 「きっかけがなかった」「どうすればいいのかわからなかった」「どこに相談すればいいのかわからなかった」
- 就労準備支援事業はまだ周知されておらず、課題は多い。
- 障がいがあるないに関わらず、気軽に利用できる相談窓口や居場所の存在
- 就労準備支援事業が若い方の選択肢の一つになれば・・・
ただ今後福祉サービスを利用となると医師の意見書が必要だったり
と、ハードルが高くなる
- 関わり続けることの大切さ、丁寧な関わり → 時間が必要
- 就労だけではない、生活を豊かにする支援

